



施策マネジメントシート(2020年度の振り返り、総括)

作成日 2021 年 5 月 27 日

基本目標	II	豊かな自然と共生するまち	主管課	名称	地域整備課	
			課長	林 昇		
施策	15	まちなみの整備	関係課			

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
	①町民・事業者 ②町内全域	①良好な景観形成を目指す。 ②調和のとれたまちなみが整備される。		基本事業	
			2 適正な土地利用の推進	町内全域	土地利用や開発が適正に規制・誘導される。
			3		
			4		

施策の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の制定を進め、景観条例制定後には行為制限等の周知を行い、届出者に対しては必要な指導・助言を行います。 ・都市計画マスタープランに定める将来的な市街地像や都市施設の整備目標の実現に向け、民間開発の誘導を図ります。 ・空き家や廃屋などの解消を促すための制度を構築するなど、美しい郷土景観の阻害要因の排除に向けた取り組みを推進します。
---------	---

施策の成果指標	成果指標名	単位	区分	2016年度(H28)	2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)
	A	景観条例による行為の届出受理件数	件	実績値	実績なし	0	0	4	15	
目標値					0	0	15	20	25	30
B	都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合	%	実績値	80.5	80.9	81.2	81.3	81.3		
			目標値		80.6	80.7	80.8	80.9	81.0	81.1
C	町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数	棟	実績値	実績なし	0	10	14	10		
			目標値		10	10	10	10	10	10
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方	<p>A) 2018年度に制定される景観条例による行為の届出件数が増加すれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p> <p>B) 都市計画税課税区域の土地利用について、宅地等として利用されている状態を適正と考え成果指標とした。 固定資産の価格等の概要調査>第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)による ※土地の地積(宅地等小計)/土地の地積計</p> <p>C) 空き家の状態が改善されれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p>
----------	---

目標値設定の考え方	<p>A) 2022年度に景観条例による行為の届出受理件数を30件としたのは、工作物の設置行為と木竹の伐採が届出対象行為となっているため、2019年度より新たな景観条例の施行を予定しており、住民への周知によって、景観条例が浸透することで、届出件数が増加することを想定している。</p> <p>B) 2022年度に都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合が81.1%としたのは、都市施設整備の進捗によって、民間開発が誘導され、宅地化が図られることを想定している。</p> <p>C) 2022年度に町の指導助言によって状態が改善された空き家の棟数が10棟としたのは、助成事業の活用が見込まれる数を想定している。</p>
-----------	--

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画並びに景観条例を遵守するとともに、それぞれの地域に見合ったルールづくりに取り組む。 ・花苗の植え付けなど、身近な景観づくりに地域ぐるみで積極的に取り組む。 ・事業者は、景観計画並びに景観条例を遵守し調和のとれた景観形成に配慮する。景観形成重点地区の住民は景観形成基準を守る。 ・都市計画、開発等に関する各種規制を遵守する。 ・空き家の所有者は、周辺環境に配慮した管理を行う。 ・太陽光発電事業者はガイドライン等を遵守し景観に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成について、町民の理解を深めるとともに、地域の取り組みを支援する。 ・一定規模を超える開発について監視・指導・助言を行う。 ・景観に配慮した公共施設の整備を図る。 ・景観条例による届出案件を審査指導するとともに、届出がなされているか監視する。 ・適切に管理されていない空き家の所有者に助言等を行う。 ・太陽光発電施設に関するガイドライン等に基づき指導等を行う。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化により花植等への参加者が減少する。 ・令和元年度に景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を制定した。これにより条例に基づき、周辺環境に調和した景観形成へと誘導することができるようになる。 ・令和2年度に都市計画マスタープランを策定した。策定後は地区計画等の検討を行うが、地区計画等が定められることによって、より細かなルールができる。 ・令和2年度に空き家の実態調査を実施した。人口減少により空き家が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇の手入れをして、きれいな花のある町にしてほしい。 ・太陽光発電施設が多くなり、自然との調和を考えてほしい。 ・景観が悪いので、空き家を処分してほしい。 ・空き家を活用し、老人が集まれる場所を整備してほしい。 ・空き家をリフォームして、県外の若者夫婦に住んでもらいたい。 ・コロナ渦で都市から郊外に会社を移転する動きがある。空き家を利用したらどうか。 ・太陽光発電施設のパネルが放置されるのではないかな。 ・都市計画区域内の用途地域について見直しの要望がある。

施策	15	まちなみの整備	主管課	名称	地域整備課
				課長	林 昇

		実績比較	背景・要因
施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	①時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①景観条例による行為の届出については、令和元年10月1日に景観条例が施行となり、町に届出が必要となった。令和2年度の届出受理件数は15件となった。 ②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、令和2年度で81.3%となった。 ③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数については、みなかみ町空家解体補助金の活用により、令和2年度の解体件数は10件となった。
	②他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①景観法に基づく景観行政団体は、令和2年4月1日現在で全国に759団体ある。群馬県では、21団体(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、安中市、富岡市、玉村町、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、草津町、板倉町、みなかみ町、嬭恋村、高山村、川場村、昭和村、片品村)となっている。本町は、平成30年10月20日に県内19番目の景観行政団体となった。 ②非公表のため、他団体との比較はできない。 ③令和2年4月1日現在で県内の空き家等の改修・除却支援等の取組を行っている団体は22団体となっている。
	③目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①景観条例による行為の届出受理件数は、目標20件に対し15件の届出があり、目標を下回った。 ②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、目標値80.9%に対し81.3%となり、目標を上回った。 ③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数は、目標10棟に対し10棟の解体があり、目標どおりだった。

基本事業名		成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
基本事業の成果指標	1	まちなみ形成活動の推進	A	調和のとれたまちなみの形成へ向けて何らかの取り組みを行っている町民の割合	%	実績値	55.4	57.4	58.1	56.0	57.9		
						目標値		55.0	55.0	60.0	65.0	65.0	65.0
	2	適正な土地利用の推進	A	用途地域内の人口密度(1ha当たり)	人	実績値	25.8	25.3	24.1	23.4	23.1		
						目標値		20.3	20.0	19.9	19.8	19.7	19.6
	3		A				実績値						
							目標値						
4		A				実績値							
						目標値							

基本事業名		今後の課題	今後の取り組み(案)
今後の課題と取り組み(案)	1	まちなみ形成活動の推進	①事業者や町民に良好な景観の形成に関する理解を深めていただくための取組が必要である。 ②町民が良好な都市環境の形成に配慮できるよう都市計画に関する理解を深めていただくための取組が必要である。
	2	適正な土地利用の推進	①用途地域内は、積極的に市街化が行われるべきであるが、2ha以上の一団の土地である低・未利用地が4箇所存在する。 ②用途地域における建築制限等の基準を緩和する。 ③町内の空家件数が年々増加している。
	3		①景観条例に基づく行為届出について、ホームページ等で分かりやすく掲載するとともに、リーフレットを作成し、窓口で配布することにより、届出義務の周知を図る。また、事業者からの相談に対し、的確な指導ができるように相談体制を強化する。 ②令和2年度に策定した都市計画マスタープランをホームページに掲載するとともに、県都市計画課等の関係機関に配布し、周知を図る。
	4		①用途地域内の低・未利用地の利用促進方策を検討する。また、開発については、開発事業指導要綱及び太陽光発電施設設置に関するガイドラインの規定に基づき、乱開発が行われないよう注視し、適切な開発が行われるよう指導する。 ②都市計画ガイドラインに基づき、用途地域における建築制限等の基準の見直しについて検討する。 ③令和2年度に実施した空家実態調査結果を参考に空家等対策計画を策定するとともに、対策を推進する組織(庁内検討委員会・協議会)を設置し、方策を検討する。また、空家解体補助の活用を促し、空家件数を削減させる。

15.まちなみの整備

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000001	景観審議会運営事業			① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円					
施策体系	施策	15	まちなみの整備		審議会は、条例の規定により定められた事項を調査審議するほか、町長の諮問に応じ景観形成に関する事項を調査審議する。	景観審議会委員の選考案を作成した。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				審議会の開催回数						
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係							
事業期間	継続事業 1 ~ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	5	令和元年度	令和2年度	単位
					②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策							
					景観条例に基づく景観審議会を設置する必要がある。	令和3年度中に景観審議会を設置し、審議会を開催する見込み。	0	0	回				

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000003	湯宿地区街なみ環境整備事業			① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	24,079,111 円					
施策体系	施策	15	まちなみの整備		湯宿地区において、より良い街なみ景観を整備するため、協議会運営、公園整備、道路美化、修景助成を行う。公園の維持管理は、湯宿区へ無償で委託している。	公園整備が完了し、ハード整備が終了となった。修景助成については、チラシの全戸配布や協議会において制度説明を行った。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				修景助成の申請件数						
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係							
事業期間	継続事業 H 26 ~ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	2	令和元年度	令和2年度	単位
					②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策							
					修景助成の申請が少ない状況である。	地域住民の街なみ景観に対する意識の高揚と合意形成の支援を行う。	0	0	件				

令和 2 年 8 月 18 日作成 (令和 3 年 6 月 24 日更新)

事務事業	000004	みなかみお花畑管理事業			① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	227,346 円					
施策体系	施策	15	まちなみの整備		地域住民、企業等が実施団体となり、町及び道路管理者が協力して国道17号月夜野バイパス沿いに花の植栽及び管理地の清掃、除草等の活動を行う事業。H29から水上地区花苗植付け事業と事務事業統合	空き区域についても草刈り等を行い、あれないように注意した。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				植栽花苗数						
根拠	無	組織	観光商工	課	DC推進	係							
事業期間	継続事業 H 31 ~ 年間		会計	1	款	7	項	2	目	1	令和元年度	令和2年度	単位
					②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策							
					・参加団体の減少と高齢化に伴い、現状維持が厳しい。多年草の植栽を行い、参加団体は毎年除草作業のみの管理とする方法も考えられる。空き区画の荒廃が目立ち、除草管理も必要である。	空き区域が解消できるように、再募集等を行う。	1584	1,584	本				

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000006	空き家解体補助事業			① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	2,646,000 円					
施策体系	施策	15	まちなみの整備		個人所有の空き家を解体する者に対して解体費用の一部を補助する。解体経費の1/3を補助し、上限額は旧耐震基準建物で30万円、それ以外は20万円とする。	アンケート調査を行った際に解体補助制度のチラシを同封したことにより、問合せが多くなった。	事業実績						
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進				補助金交付件数						
根拠	無	組織	地域整備	課	都市計画	係							
事業期間	継続事業 H 30 ~ 年間		会計	1	款	8	項	5	目	1	令和元年度	令和2年度	単位
					②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策							
					空き家が年々増加しており、予算の拡充が必要になる可能性がある。	広報やホームページを通じて制度の周知を徹底する。補助を使いやすくするため、必要に応じて補助要綱の見直しを行う。	14	10	件				

15.まちなみの整備

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000008	合流の丘公園管理運営事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	292,350 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備			月夜野子ども園周辺の散歩道が完成し、合流の丘公園として維持管理を行っている。公園内の維持管理は、町組区が無償で行っており、公園下法面の草刈りについては、業者へ委託している。	-	事業実績					
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					管理上の問題発生(対応)件数					
根拠	無	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策					
事業期間	継続事業 H 29 ~ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	4	令和元年度	令和2年度	単位
							課題なし				0	0	件

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000009	空家等対策推進事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	7,552,046 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備			空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、条例の制定、空家等の実態把握、協議会の設置及び空家等対策計画を作成することで、空き家対策の推進を図る。	空家等実態調査と所有者等アンケートを行い、町内にある空家の状況を把握することができた。空家情報をGISに登録し、共有することができた。	事業実績					
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					空家等対策協議会開催回数					
根拠	有	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策					
事業期間	新規事業 R 2 ~ 年間		会計	1	款	8	項	5	目	1	令和元年度	令和2年度	単位
							現在の空家件数や管理状況等を把握していない。				-	0	回

令和 2 年 8 月 18 日作成 (令和 3 年 6 月 11 日更新)

事務事業	000001	地籍調査事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	17,134,820 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備			・国有林、公有水面を除く一筆ごとのすべての土地について、所有者、地番、地目を調査し、その境界及び面積を測量してその結果を記録し、地籍図と地籍簿を作成する。	・新巻Ⅵ地区0.32km ² 認証請求完了 ・相俣Ⅲ地区0.43km ² 認証請求完了 ・相俣Ⅳ地区0.28km ² (2年目工程)終了 ・相俣Ⅴ地区0.35km ² (1年目工程)終了	事業実績					
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					実施面積					
根拠	有	組織	農林	課	農村整備	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策					
事業期間	継続事業 H 18 ~ 年間		会計	1	款	6	項	1	目	6	令和元年度	令和2年度	単位
							・全地区完了に至るには数十年以上を要するが、土地の境界を把握している所有者の高齢化等により早期完了を目指すことが求められる。				0.35	0	km ²

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000002	国土利用計画法に基づく届出事業				① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	30,000 円				
施策体系	施策	15	まちなみの整備			国土利用計画法において、土地に関する所有権・地上権・賃借権・その他の権利を移転あるいは設定する契約行為については届出することとなり、市町村を窓口として群馬県知事あてに通知する経由事務である。	5件の届出があった。無届事案が2件あり、県の主導により指導を行った。	事業実績					
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					無届事案の指導件数					
根拠	無	組織	地域整備	課	都市計画	係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策					
事業期間	継続事業 H - ~ 年間		会計	1	款	8	項	4	目	1	令和元年度	令和2年度	単位
							無届事案が発生している。				4	2	件

15.まちなみの整備

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000003	都市計画審議会運営事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、みなかみ町都市計画審議会を設置し、円滑な運営を行う。	都市計画マスタープランの策定に当たり、審議会を書面審査にて行った。	事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進			審議会の開催回数			
根拠	有	組織	地域整備 課	都市計画 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	令和元年度	令和2年度	単位
事業期間	継続事業 H - ~ 年間		会計	1 款 8 項 4 目 1	必要に応じて、審議会を開催している。	都市計画道路4路線を廃止するため、審議会を開催する。	1	1	回

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000012	都市計画協会参画事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	都市計画協会が主催する講演会や研修会に出席し、知識の向上を図る。	講演会等には、継続して出席している。	事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進			講演会等の出席回数			
根拠	無	組織	地域整備 課	都市計画 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	令和元年度	令和2年度	単位
事業期間	継続事業 H - ~ 年間		会計	1 款 8 項 4 目 1	新型コロナウイルス感染防止のため、講演会等が中止となっている。	引き続き、講演会等に参加する。	2	0	回

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000013	都市計画総務費負担事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	35,000 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	全国街路事業促進協議会、群馬県街路事業促進協議会、群馬県都市計画協会へ負担金を納付し、都市計画に係る情報を提供してもらい、事務事業に活かす。	-	事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進			負担金支払い件数			
根拠	無	組織	地域整備 課	都市計画 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	令和元年度	令和2年度	単位
事業期間	継続事業 H - ~ 年間		会計	1 款 8 項 4 目 1	課題なし	-	4	3	件

令和 2 年 8 月 17 日作成 (令和 3 年 6 月 16 日更新)

事務事業	000015	日本公園緑地協会参画事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	13,000 円		
施策体系	施策	15	まちなみの整備	公園緑地に携わる全国の地方自治体等を対象としたパークマネジメントや遊具の日常点検講習会等に参加する。	公園の適正な維持管理を行った。	事業実績			
	基本事業	02	適正な土地利用の推進			講習会等の出席回数			
根拠	無	組織	地域整備 課	都市計画 係	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	令和元年度	令和2年度	単位
事業期間	継続事業 H - ~ 年間		会計	1 款 8 項 4 目 4	新型コロナウイルス感染防止のため、講習会等が中止となっている。	引き続き、公園の適正な維持管理に取り組む。	1	0	回